

選挙管理委員会次第

期日 令和6（2024）年6月3日（月）

午後3時から

場所 みよし市役所 特別会議室

1 挨拶

2 議題

（1）選挙人名簿定時登録（令和6（2024）年6月）について

ア 定時登録資格要件・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
イ 選挙人名簿登録数（6月定時登録）・・・・・・	P 2～5
ウ 在外選挙人名簿登録者数・・・・・・・・・・	P 6～7
エ 選挙権を有する者の50分の1の数の告示・・・・・・・・	P 8
オ 選挙権を有する者の3分の1の数の告示・・・・・・・・	P 9

（2）選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うべき事由の発生について・・・P 10～11

選挙人名簿定時登録（令和6（2024）年6月）について

定 時 登 録 資 格 要 件

- 1 基準日（公職選挙法第22条）
令和6（2024）年6月1日（土）
- 2 登録日（公職選挙法第22条）
令和6（2024）年6月3日（月）
- 3 登録要件（公職選挙法第9条）
 - (1) 国政選挙の選挙権のある者
 - ア 日本国民である者
 - イ 年齢満18年以上である者（平成18年6月2日以前の出生者）
 - (2) 住所要件（公職選挙法第21条及び第28条）
 - ア 令和6（2024）年3月1日（当該届出をした日）以前の転入者で、引き続き本市の住民である者（3か月要件）
 - イ 令和6（2024）年2月1日から令和6（2024）年5月31日までの間の転出者で3か月以上住民基本台帳に記録されていた者
 - ウ 帰化した者は、帰化の届出をした日以後、引き続き本市の住民である者
- 4 抹消者（公職選挙法第11条及び第28条）
 - (1) 令和6（2024）年1月31日以前に転出した者（4か月要件）
 - (2) 前回の登録時（令和6（2024）年3月1日）において登録のあった者で、令和6（2024）年6月1日までに死亡した者
 - (3) 欠格事項に該当した者
- 5 その他（「転出者」で表示される者（公職選挙法第27条））
令和6（2024）年2月1日以降の転出者

選挙人名簿登録者数（6月定時登録）

令和6（2024）年6月1日現在の選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	24,869 人	23,770 人	48,639 人	

（参考）前回定時登録（3月）からの増減

区分	男	女	計	備考
3月定時登録者数	24,787 人	23,737 人	48,524 人	
登録者数	407 人	265 人	672 人	
抹消者数	325 人	232 人	557 人	
転出者	266 人	188 人	454 人	
死亡者	59 人	44 人	103 人	
欠格者	0 人	0 人	0 人	
その他	0 人	0 人	0 人	
6月定時登録者数	24,869 人	23,770 人	48,639 人	
増減者数	+82 人	+33 人	+115 人	

付 表

開票区名	投票区名	内 訳		
		男	女	計
みよし市	三好	3,238	3,087	6,325
	北部	3,305	3,206	6,511
	南部	2,543	2,438	4,981
	西部	2,964	2,698	5,662
	天王	3,456	3,232	6,688
	三好丘	3,298	3,246	6,544
	緑丘	2,973	2,968	5,941
	黒笹	3,092	2,895	5,987
合 計		24,869	23,770	48,639
開票区数	1	投 票 区 数	8	

前回定時登録(令和6(2024)年3月1日)と

今回定時登録(令和6(2024)年6月1日現在)における選挙人名簿登録者数及び増減表

投票区	男			女			計		
	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録	前回登録	増 減	今回登録
三好	3,223	+15	3,238	3,064	+23	3,087	6,287	+38	6,325
北部	3,297	+8	3,305	3,210	-4	3,206	6,507	+4	6,511
南部	2,533	+10	2,543	2,442	-4	2,438	4,975	+6	4,981
西部	2,955	+9	2,964	2,704	-6	2,698	5,659	+3	5,662
天王	3,428	+28	3,456	3,225	+7	3,232	6,653	+35	6,688
三好丘	3,286	+12	3,298	3,237	+9	3,246	6,523	+21	6,544
緑丘	2,980	-7	2,973	2,966	+2	2,968	5,946	-5	5,941
黒笹	3,085	+7	3,092	2,889	+6	2,895	5,974	+13	5,987
合 計	24,787	+82	24,869	23,737	+33	23,770	48,524	+115	48,639

前回定時登録（令和6（2024）年3月1日）からの増減表

世 代 別	世 代	内 訳		男			女			計		
		男	女	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録	前回登録	増減	今回登録
みよし市	18歳	336	266	331	5	336	291	-25	266	622	-20	602
	19歳	356	326	360	-4	356	320	6	326	680	2	682
	20歳	396	359	396	0	396	372	-13	359	768	-13	755
	21歳から25歳	1,880	1,777	1,870	10	1,880	1,759	18	1,777	3,629	28	3,657
	26歳から30歳	1,873	1,536	1,833	40	1,873	1,554	-18	1,536	3,387	22	3,409
	31歳から35歳	1,791	1,593	1,821	-30	1,791	1,580	13	1,593	3,401	-17	3,384
	36歳から40歳	1,932	1,702	1,926	6	1,932	1,708	-6	1,702	3,634	0	3,634
	41歳から45歳	2,062	1,772	2,075	-13	2,062	1,776	-4	1,772	3,851	-17	3,834
	46歳から50歳	2,321	2,259	2,374	-53	2,321	2,321	-62	2,259	4,695	-115	4,580
	51歳から55歳	2,769	2,702	2,725	44	2,769	2,666	36	2,702	5,391	80	5,471
	56歳から60歳	2,328	2,017	2,299	29	2,328	1,985	32	2,017	4,284	61	4,345
	61歳から65歳	1,745	1,497	1,712	33	1,745	1,472	25	1,497	3,184	58	3,242
	66歳から70歳	1,241	1,210	1,238	3	1,241	1,226	-16	1,210	2,464	-13	2,451
	71歳から75歳	1,330	1,442	1,344	-14	1,330	1,462	-20	1,442	2,806	-34	2,772
	76歳から80歳	1,151	1,452	1,142	9	1,151	1,424	28	1,452	2,566	37	2,603
	81歳以上	1,358	1,860	1,341	17	1,358	1,821	39	1,860	3,162	56	3,218
合 計		24,869	23,770	24,787	82	24,869	23,737	33	23,770	48,524	115	48,639

在外選挙人名簿登録者数

令和 6 （2024） 年 6 月 3 日現在の在外選挙人名簿登録者数は次のとおりです。

選挙区	男	女	計	備考
第11区	20 人	14 人	34 人	

(参考)

区分	男	女	計	備考
3 月定時登録者数	21 人	15 人	36 人	
登録者数	0 人	0 人	0 人	
抹消者数	1 人	1 人	2 人	
3 月定時登録者数	20 人	14 人	34 人	
増減者数	-1 人	-1 人	-2 人	

付表

(単位：人)

經由領事館の名称			内訳		
地域	經由領事館の名称	国名等	男	女	計
アジア	在タイ日本国大使	タイ王国、台湾	4 人	0 人	4 人
	在釜山日本国総領事	大韓民国	0 人	1 人	1 人
	在中華人民共和国日本国大使	中華人民共和国	1 人	0 人	1 人
	在広州日本国総領事	中華人民共和国	2 人	0 人	2 人
	在フィリピン日本国大使	フィリピン共和国	1 人	0 人	1 人
	在マレーシア日本国大使	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ベナン日本国総領事	マレーシア	0 人	1 人	1 人
	在ラオス日本国大使	ラオス人民民主共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		8 人	4 人	12 人
北米	在アトランタ日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	1 人	2 人
	在サンフランシスコ日本国総領事	アメリカ合衆国	2 人	1 人	3 人
	在デトロイト日本国総領事	アメリカ合衆国	1 人	0 人	1 人
	在デンバー日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ナッシュビル日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ニューヨーク日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在ロサンゼルス日本国総領事	アメリカ合衆国	0 人	1 人	1 人
	在トロント日本国総領事	カナダ	1 人	0 人	1 人
	小計		5 人	6 人	11 人
中南米	在クリチバ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	0 人	1 人	1 人
	在サンパウロ日本国総領事	ブラジル連邦共和国	4 人	0 人	4 人
	小計		4 人	1 人	5 人
欧州	在オランダ日本国大使	オランダ王国	1 人	0 人	1 人
	在フランス日本国大使	フランス共和国	1 人	1 人	2 人
	在ポルトガル日本国大使	ポルトガル共和国	1 人	0 人	1 人
	在アイルランド日本国大使	アイルランド 英国	0 人	1 人	1 人
	小計		3 人	2 人	5 人
アフリカ	在ギニア日本国大使	ギニア共和国	0 人	1 人	1 人
	小計		0 人	1 人	1 人
合計			20 人	14 人	34 人

選挙権を有する者の50分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、973である。

令和6年6月3日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木 文 生

(参考)

※ 登録者数

$$48,639人 \div 50 = 972.78 \\ \approx 973 \text{ (小数点切り上げ)}$$

- ・ 地方自治法第74条第1項 条例の制定又は改廃の請求
- ・ 同 第75条第1項 監査の請求

前回定時登録（令和6年3月1日）

※ 登録者数

$$48,524人 \div 50 = 970.48 \\ \approx 971 \text{ (小数点切り上げ)}$$

選挙権を有する者の3分の1の数の告示

みよし市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、16,213である。

令和6年6月3日

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴木文生

(参考)

※ 登録者数

$$48,639 \text{ 人} \div 3 = 16,213$$

- ・ 地方自治法第 76 条第 1 項 議会の解散請求
- ・ 同 第 80 条第 1 項 議員の解職請求
- ・ 同 第 81 条第 1 項 長の解職請求
- ・ 同 第 86 条第 1 項 主要公務員（副市長、選挙管理委員、監査委員等）
の解職請求
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項
教育委員会の教育長又は委員の解職請求

前回定時登録（令和6年3月1日）

※ 登録者数

$$48,524 \text{ 人} \div 3 = 16,174.66$$

$$\div 16,175 \text{ (小数点切り上げ)}$$



第 6 選 第 号
令和 6 (2024) 年 6 月 日

みよし市議会議長 藤 川 仁 司 様

みよし市選挙管理委員会
委員長 鈴 木 文 生

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うべき事由の発生について（通知）

令和 6 年 1 2 月 2 5 日をもって選挙管理委員会委員及び補充員の任期が満了するので、
地方自治法第 1 8 2 条第 8 項の規定により通知します。

担 当 書記（押領司・窪田）
内 線 5 6 0 5



第 6 選 第 号

令和 6 (2024) 年 6 月 日

みよし市長 小 山 祐 様

みよし市選挙管理委員会

委員長 鈴 木 文 生

選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行うべき事由の発生について（通知）

令和 6 年 1 2 月 2 5 日をもって選挙管理委員会委員及び補充員の任期が満了するので、
地方自治法第 1 8 2 条第 8 項の規定により通知します。

担 当 書記（押領司・窪田）

内 線 5 6 0 5